

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月31日

【会社名】 丸紅建材リース株式会社

【英訳名】 Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内山元雄

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号

【電話番号】 (03)5404-8200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 猪田忠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号

【電話番号】 (03)5404-8200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 猪田忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
丸紅建材リース株式会社 北関東支店  
(埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号  
イチカワビルV内)  
丸紅建材リース株式会社 千葉支店  
(千葉県市原市八幡海岸通11番地1)  
丸紅建材リース株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5  
横浜エクセレントビル内)  
丸紅建材リース株式会社 札幌支店  
(北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1  
札幌あおばビル内)  
丸紅建材リース株式会社 東北支店  
(宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1  
東日本不動産仙台ファーストビル内)  
丸紅建材リース株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内)  
丸紅建材リース株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号  
コットンニッセイビル内)  
丸紅建材リース株式会社 九州支店  
(福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内)

(注) 上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店、東北支店及び九州支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

当社は、平成29年5月31日開催の監査等委員会において、金融商品取引法193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、当該議案を平成29年6月27日開催予定の第49回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称  
選任する監査公認会計士等の名称  
太陽有限責任監査法人  
退任する監査公認会計士等の名称  
有限責任 あずさ監査法人

- (2) 異動の年月日  
平成29年6月27日（第49回定時株主総会開催予定日）

- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日  
平成28年6月21日

- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

現在、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は平成29年6月27日開催予定の第49回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、新たに会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任するものであります。

監査等委員会は、現公認会計士等の監査継続年数を考慮し、当社の事業規模や業務内容に適した監査対応について複数の公認会計士候補を比較検討いたしました。

太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が当社の会計監査人に必要な専門性、独立性および適切性を有し、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、職務遂行能力や監査費用等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。

以上